

施策一覧

施策 1 日常生活における犯罪被害の防止

【主な取組】

- 生活安全パトロール(青パト)*による区内巡回パトロール
- 「生活安全緊急メール」による防犯啓発
- 自転車盗難防止対策

施策 2 地域防犯ボランティアの活動促進

【主な取組】

- 地域防犯ボランティアへの活動支援
- 地域団体への防犯研修の開催
- 地域安全パトロールの推進
- 学生防犯ボランティアの結成促進・活動支援

施策 3 防犯設備の整備促進

【主な取組】

- 町会・自治会等の街頭防犯カメラ整備の促進
- 電話による特殊詐欺『アボ電』被害防止事業

施策 4 消費者啓発と被害防止

【主な取組】

- 消費者被害防止のための消費者教育・啓発の充実
- 消費生活センター機能並びに地域ネットワークと連携した消費者被害防止の充実
- 区民の消費者力向上のための活動支援
- 消費生活相談の充実

施策 1 日常生活における犯罪被害の防止

施策の概要

地域住民や地域団体等と連携を図り、犯罪のないまちづくりのための防犯対策を推進していきます。

関連するSDGs*のゴールを踏まえ、目黒区は、災害に強く犯罪のない、安全な地域づくりを進めるため、「地域住民を主体とした防犯対策」「生活安全に関する意識啓発と情報提供」「犯罪から区民を守る地域体制」の充実に取り組んでいきます。

関連するSDGsのゴール



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
「生活安全緊急メール」の登録者数	9,000人	15,000人
自転車盗難被害状況	429件	200件

現状と課題

- 区は、災害に強く犯罪のない、安全な地域づくりを進めるため、「地域住民を主体とした防犯対策」「生活安全に関する意識啓発と情報提供」「犯罪から区民を守る地域体制づくり」に取り組んでいます。
- 目黒区の刑法犯認知件数について、令和2(2020)年は12月末で1,444件の発生となりました。令和元(2019)年に比べ、370件の減少となり、減少の内訳としては窃盗犯の件数減が顕著に表れ、総体として、20.4%の減少がみられました。
- しかし、依然として自転車盗、商店街における店舗への侵入盗などの被害が多く発生しており、特に自転車盗については総件数に占める割合が非常に高くなっています。
- 「犯罪のないまちづくり」の実現に向けて、自転車盗、侵入盗等への対策を推進し、生活安全パトロール*による区内巡回パトロール及びメールマガジン*等による区民に向けての防犯啓発等の防犯対策が求められています。

主な取組

●生活安全パトロール(青パト)*による区内巡回パトロール

目黒区の防犯対策、体感治安向上のため、生活安全パトロール(青パト)*による、区有施設、学童保育クラブ、小学校、中学校、体育館等への区内巡回パトロールを24時間365日行います。

●「生活安全緊急メール」による防犯啓発

目黒区のメールマガジン*に登録した方に、警視庁から送られてくる「メールけいしちょう」から得られた防犯情報等を発信し、防犯啓発を行い、区民の防犯意識の向上を目指します。また、緊急メールの登録者を増加させるため、区報等による啓発を行います。

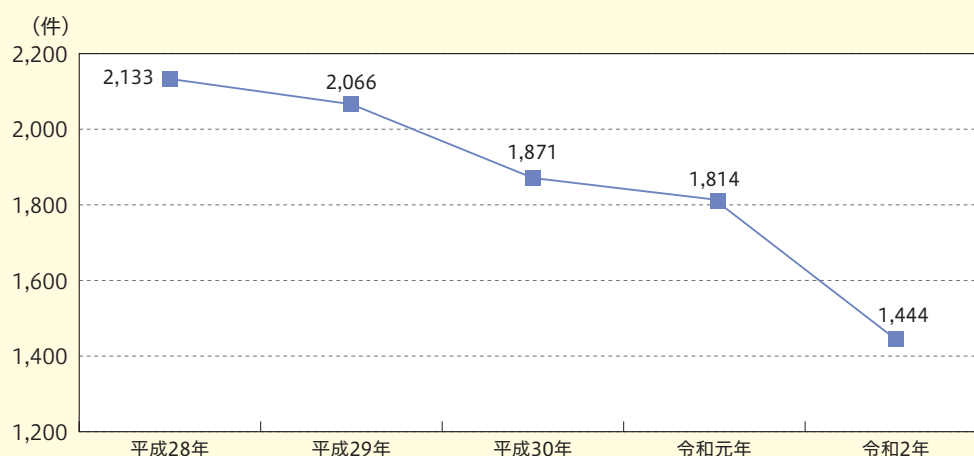
●自転車盗難防止対策

自転車の盗難が多発している地域の実情を調査・分析し、自転車利用者に対する広報啓発を町会・自治会、商店街等と連携して行います。その際、短時間の駐輪時における施錠の徹底や防犯性能の高い鍵の利用、二重ロックによる盗難防止を推奨していきます。

関連計画

- 目黒区安全・安心プラン
- 目黒区国土強靱化地域計画

目黒区刑法犯認知件数(平成28(2016)年から令和2(2020)年)



施策 **2** 地域防犯ボランティアの活動促進

施策の概要

目黒区生活安全対策協議会からの提言を受け、区民・区内事業者・警察及び目黒区が協働して事件・事故等の未然防止に努める協力体制の強化を進めています。

関連するSDGs*のゴールを踏まえ、目黒区は、町会・自治会、学生など地域住民を中心とした防犯ボランティアの育成や、パトロール活動の支援などを行っています。

関連するSDGsのゴール



成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
地域安全パトロール加入現況(団体)	116団体	200団体
地域安全パトロール加入現況(個人)	172人	300人

現状と課題

- 区は、区民の生活安全に関する意識の高揚及び犯罪、事故等を防止するための自主的な活動の推進を図り、もって安全な区民生活の維持に寄与することを目的として、生活安全条例を定めています。この条例に基づき設置した目黒区生活安全対策協議会における「目黒区地域安全パトロール協力会*」の創設の提言を受け、区民・区内事業者・警察及び区が協働して事件・事故等の未然防止に努める協力体制の強化が求められています。
- しかし、目黒区の犯罪発生状況において、侵入盗や出店荒らし等の被害が発生している状況が依然として報告されています。「犯罪のないまちづくり」の実現に向けて、地域防犯ボランティアへの支援・情報提供及び町会・自治会、商店街等への防犯ボランティア活動の促進活動が求められています。

主な取組

●地域防犯ボランティアへの活動支援

防犯ボランティア活動をより行いやすくするため、町会・自治会等地域防犯ボランティアに対して、ベスト、帽子、腕章、誘導灯等の貸与及び防犯ボランティア団体傷害保険の加入を行います。

●地域安全パトロールの推進

散歩中において行える、町内見回り活動を兼ねたパトロール活動「わんわんパトロール*」の周知、説明等を多様な手段により行うなど、地域安全パトロール参加者数を増加させます。

●地域団体への防犯研修の開催

地域団体等に対し、防犯パトロールのスキル向上、継続的で自律的な活動及び効果的・効率的なパトロールを可能とすることを目的とした「地域安全パトロール研修会」を行います。

●学生防犯ボランティアの結成促進・活動支援

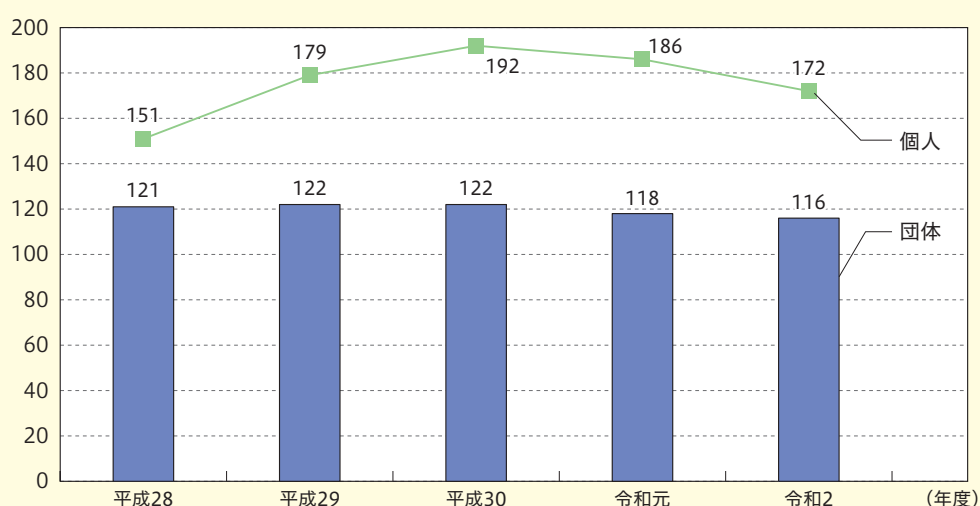
地域の防犯力を高めるため、防犯主体を町会・自治会、事業所、PTA等に限らず、区内大学との協働を進め、学生防犯ボランティア団体の結成、育成及び活動促進を支援します。

関連計画

●目黒区安全・安心プラン

●目黒区国土強靱化地域計画

地域安全パトロール加入現況(平成28(2016)年から令和2(2020)年)



施策 **3** 防犯設備の整備促進

施策の概要

目黒区生活安全対策協議会において、事件発生に対して大きな抑止力となりうる防犯カメラ等の防犯設備の整備促進及び特殊詐欺被害防止対策の推進についての提言が提出されたことを受け、防犯設備の整備促進を図っていきます。

関連するSDGs*のゴールを踏まえ、目黒区は、地域住民や地域団体等との連携を図り、防犯カメラの整備に対する補助や、電話による特殊詐欺『アポ電』被害防止事業といった取組を通じて、「犯罪のないまちづくり」のための防犯対策を推進していきます。

関連するSDGsのゴール



成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
防犯カメラを整備している町会・自治会数	47団体	全団体整備
電話による特殊詐欺被害防止を目的とした機器の設置数	784台	2,400台

現状と課題

- 目黒区生活安全対策協議会から、事件発生に対して大きな抑止力となりうる防犯カメラ等の防犯設備の整備促進及び特殊詐欺被害防止対策の推進についての提言が提出され、区はこれらの取組を進めてきました。
- 区内の刑法犯認知件数は年々減少する傾向にありますが、過去には、区内において重大事件等が発生したこともあります。その際、検挙の糸口として、防犯カメラが効果的に活用された事案がありました。また、特殊詐欺被害については、令和2(2020)年は件数が減少に転じたものの、騙しの手口も巧妙化していることから、継続的な対策が求められています。
- 「犯罪のないまちづくり」の実現に向けて、町会・自治会等への防犯設備(防犯カメラ)の整備促進及び特殊詐欺被害防止対策の更なる推進が求められています。

主な取組

●町会・自治会等の街頭防犯カメラ整備の促進

町会・自治会、商店街等に対して、防犯カメラの設置の働きかけを行い、防犯カメラ設置補助事業補助金の活用による設置促進を図り、公共の道路、公共の空間の安全・安心を確保します。

●電話による特殊詐欺『アポ電』被害防止事業

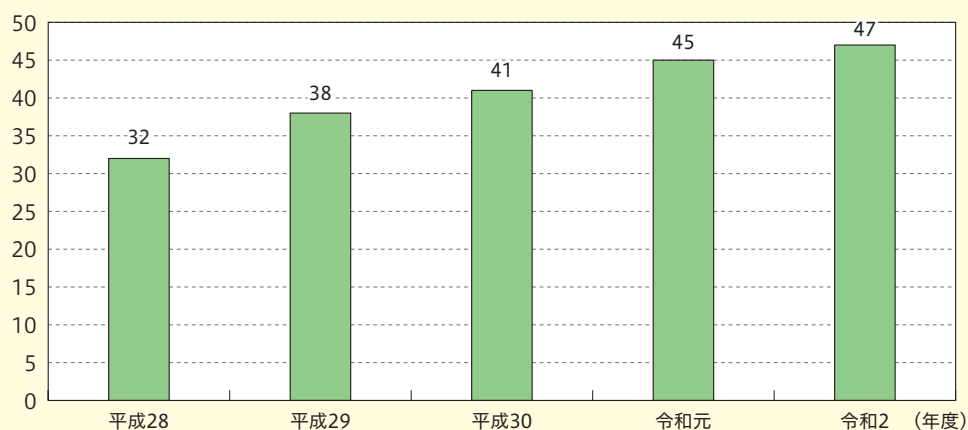
区内在住の高齢者を対象として、特殊詐欺犯罪対策のため、電話による特殊詐欺『アポ電』被害防止の事業を推進します。

関連計画

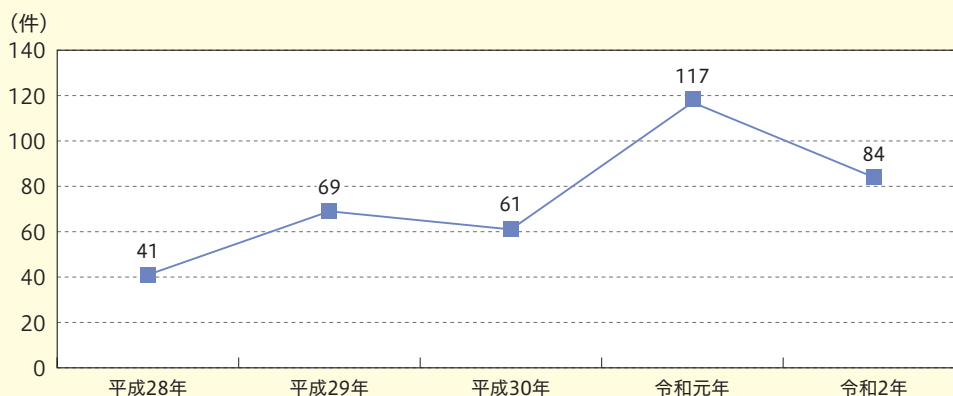
●目黒区安全・安心プラン

●目黒区国土強靱化地域計画

防犯カメラ(82町会・自治会)整備状況



特殊詐欺被害件数(平成28(2016)年から令和2(2020)年)



施策 4 消費者啓発と被害防止

施策の概要

消費生活講座の開催や消費生活展、パネル展示などの様々な機会を捉え、消費者被害の防止に努めるとともに、環境に配慮した消費行動の普及啓発など、安全で安心して暮らせるまちの実現と、持続可能な社会の形成に貢献する消費行動を促進する取組を進めます。

関連するSDGs*のゴールを踏まえ、目黒区は、消費者への正しい情報の提供や被害に遭った場合の相談体制の充実を図ります。また、持続可能な社会の形成に貢献する消費行動を促進していくために、地域全体に消費者教育を受けられる機会を提供し消費者の自立を支援していきます。

関連するSDGsのゴール



成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
目黒区消費生活センターのメールマガジン*登録者数	1,681人	2,000人
消費生活サポーター(消費者力アップ講座修了者)の数	87人	120人
消費者トラブル防止に向けた研修・講演会等の開催数	5回/年	20回/年

現状と課題

- 近年、スマートフォンの普及や情報技術の発展によって、消費者を取り巻く環境は、目まぐるしく変化しています。SNS*を利用した勧誘による消費者トラブルをはじめ、悪質商法の手口も多様化しています。令和2(2020)年度に消費生活センターに寄せられた相談件数は2,655件で、そのうち65歳以上の高齢者からの相談は21.7%と高い割合を占めています。高齢者の消費者被害防止のためには、消費者教育や地域ぐるみでの対策が必要です。
- また、成年年齢が18歳に引き下げられることにより、若者を狙った悪質商法などによる被害や消費者トラブルが増加することが懸念されます。若者に多い消費者トラブルの事例の紹介など、若年層への消費者教育に取り組んでいく必要があります。
- さらに、持続可能な社会の形成に向けて、消費者一人ひとりの自立を支援することが必要となっています。子ども、若者、高齢者など広く区民に普及啓発を進めるとともに、地域全体で被害を未然に防ぐ仕組みの構築や、被害に遭った方へのフォローの充実を図る必要があります。

主な取組

●消費者被害防止のための消費者教育・啓発の充実

消費者被害を未然に防ぐため、高齢者や若者など消費者トラブルに遭いやすい年齢層を対象とした啓発冊子の発行などの情報提供や、消費生活講座の企画・開催、講師派遣、出張講座等、「新しい生活様式」を踏まえた、消費者教育・啓発の充実により、区民の消費者力の向上に取り組みます。

●区民の消費者力向上のための活動支援

消費者力アップ講座、消費者団体の自主学習助成など、区民の暮らしに役立つ情報と学習機会を提供し、消費者一人ひとりの自立を支援します。さらに持続可能な社会の形成に貢献するエシカル消費*などの消費行動の普及啓発に取り組みます。

●消費生活相談の充実

多様化、複雑化している消費者トラブルに対して、相談員の研修や関係機関との連携等により、消費生活相談の機能を強化し、ICT*の活用等や消費者の多様な特性に応じた、消費者被害の相談に取り組みます。

●消費生活センター機能並びに地域ネットワークと連携した消費者被害防止の充実

消費者基本計画並びに目黒区消費生活基本条例に基づき、消費生活センターの機能の充実を図るとともに、見守りネットワーク*をはじめとした、支え合い活動を行う地域の関係機関等と連携し、高齢者等の何らかの支援が必要な人の見守りにより、地域全体で、被害の未然防止、早期発見など消費者被害防止の取組を進めていきます。

関連計画

●目黒区保健医療福祉計画



消費生活啓発冊子等